



ベッドは全部動ける状態になっておるのだ。私が聞いたのは、看護婦が不足のために稼働できなくなっているベッドはどのくらいか何ったのです。それで七三〇というよりなことであって、数を伺ったのちよつとまたお答えが違つてきているように思ふのですよ。看護婦がいなかったためにほんとうに休んでしまつて、そしてそのベッドを何年も使つておられない、部屋の中にベッドをすつと押し込んでしまつてほんとうに使つてない、そういうベッドのあることは大臣は御存じですか。

○奥野国務大臣 看護婦さんの確保が非常に困難なものですから、病院によりましては一部の病室を閉ざしてしまつていふところもあるようでございます。しかし、看護婦さんの手当てができ次第、またそれを使うというようないふことがあつたりしております。看護婦さんの対策というものが病院運営の上で非常に大きなウエイトを持つておるところでございます。

○有島委員 大学局長、もう一ぺんお願いいたしますけれども、大臣の御認識でも、いまの大学局長のお答えとはちよつと違ひまして、患者さんが来ないからベッドがあつておるのだ、そのあつておるベッドは大体二十数％である、大学局長のさつきのお答えを聞いておりますとそのように受け取られるのですけれども、もう一ぺん最初の問題にいえます。看護婦の不足で稼働してないベッドの数がどのくらいあるか。文部省としてはそれをどのよう把握していらつしやるか、把握していらつしやるのか、どちらですか。

○木田政府委員 ベッドが常に満杯であるという状態はなかなか期待できないことでございます。いろいろな事情で、患者さんが退院されたあとしばらく入らないというふうなこともございいたします。それから御指摘のように、それぞれ看護婦が足りないという事情のケースもございいたします。いろいろなケースがありまして、ベッドが常に一〇〇％埋まつているというわけではない、全体をとりますと七三〇動いておるといふことになつておる、こういう御説明を申し上げたわ

けでございます。看護婦は定員が大体一万人でございまして、私もその定員の確保はほつとめておりますから、年の初めと終わり、時期によつて看護婦の充足状況も前後いたしますけれども、ほぼ定員どりの看護婦を配置して運営に当たつておる次第でございます。

○有島委員 いまいろいろな事情によつてというお話がございました。そのいろいろな事情を、看護婦の不足によつて稼働できない部分のベッドと、それからいままでも患者が入つておつた、それが退院した、次の患者はまだ来ない、だから待機中のベッドとはい別に考へて掌握していらつしやるのかどうか。私は、看護婦不足によつて使えないで何年も放棄しておる、そういうベッドの数がどのくらいあるかということ掌握していらつしやるか、掌握していらつしやるならばその数は幾つか、そういうことを伺つておるわけなんです。

○木田政府委員 ベッドの稼働率につきまして、看護婦というのはかなり大きな要因をなしておるとは考へますが、看護婦さんが足りないために動かぬだけ御説明できるものがどれくらいだ、こういうことはなかなか言にくい面がございまして、私も、看護婦の充足につきましても毎年定員の拡充につとめておりますが、全体として国立大学病院のベッドの稼働率という形でこの変動を見、各大学からの個別の看護婦の増員要求につきましても、できるだけそれを大事に考へて予算化していくという措置はとつておりますけれども、お尋ねに對しまして端的に看護婦が足りないためにこれだけ稼働してないという御説明はちよつとにくい状態にございまして。

○有島委員 文部省ではそういうふうには掌握していらつしやるかということですね。これは病院に行つて聞きますと、ぼくは病院の名前は言いませんけれども、七百六十床ほどある。このうちの九十二ですか、これはずつと何年も使つていない。ときどき使う部分というのが四十くらいある。それもこれは使つたに使わないのだ。よほど

こんなことないと思ふのだ。確かにおつしやつたように、稼働しておるのは七十数％はその病院でもあるようです。それが病院に行つて聞いてみれば、これはとても使えないのだ、大体患者が多くなれば三十から四十くらいのもを使うことにはしてある、それはちゃんと思ふ状態にして置いてあるけれども、それを使つたときには看護婦がたいへんな過重労働におちいるのだ、そういうことを言つておりました。そういう状態がいまある。これは数年間そういうことが続いておつた。そういうようなことは大臣もお聞きになっておると思ふのですけれども、その辺の御認識は深くおありになつたかどうか、その点確かめておきたいのですが、いかがですか。

○奥野国務大臣 私も大学の附属病院を訪れたりいたしまして、いろいろな話を聞いておるわけでございます。看護婦さんと患者さんとの比率、だんだん医療技術が高度化してきていたしまして、そのほかの比重もあるわけでございますけれども、看護婦さんの手間が一そうかかつてきておるようでございます。看護婦さんとしては大体定員を充足しているけれども、ベッドの稼働率はぐつと落ちてきておる。そういうところにはやはり問題がある。看護婦さんの定員が、いまのままではいかどうか、新しい角度から検討し直すべきではないか、私はこういう気持ちも持つておるわけでございます。そういう問題も含めまして善処していきたいものだ、こう存じております。

○有島委員 いまの大臣のお答えで、たいへん前向きに善処していきたいとお話でございます。それから、これは明らかに看護婦不足によつてもう長いこと稼働してないというベッドが各大学に全体的に幾つあるのかというところは、あらためて御掌握いただいたほうがよろしいんじゃないか、お調べいただきたい、私も報告をいただきたい、そういうふうにお考えいただけますか、いかがですか。

○木田政府委員 ちよつと十年前のころには、病床の稼働率が大体九割に近い数字でございまして、その後大学紛争の過程等ございまして、一

時これが六割台に落ちたことがございまして、最近また七割台にやや高まつてきてつあり、それで稼働率が七三〇前後になつております。その間、病床数もふえましたが、看護婦の数も、たとえば昭和三十八年を一〇〇といたしますと、一七三〇というふうなふえてきておるのでございます。したがひまして、看護婦当たりの病床数は、十年前と比べますと、十年前の約八割というふうな実は減つてきております。減つてきておりますが、なおかつ御指摘のように、重症患者その他のこともございまして、看護体制が十分でないために病床数がうまく回転しないという事情があることは私も承知をいたしておるわけでございます。そのため、毎年看護要員の拡充につきましては相当努力をいたしてまいりまして、昭和四十四年度からは、いわゆる二・八要員の確保として千八百五十一人の増員も行なつてまいりました。来年度も、看護婦の増につきましては、国立学校の定員の中でかなり力を加えておるつもりでございます。今後ともこうした、いま大臣もお答え申し上げましたような実態に對処すべく、看護要員の整備には力を加えてまいりたい、こう考へております。

○有島委員 それで、お調べいただいて、教を御報告いただけませんか。そのことをいま聞いておるわけですか。

○木田政府委員 調査をいたしまして、明確になりました時点でもまた御報告を申し上げます。

○有島委員 看護婦の充足というところについては、先ほどお話があつたように、定数一万人に對して九千九百人、これはほぼ充足しているような状態でございます。にもかかわらず、こういう実態。こういう実態がいま数字になつて出てこないから残念でございますけれども、大学局長のお話によれば、十年前は九〇％だった、それから五年前は六〇％に落ちた、そしてまた、いま七〇％に上がつておるといふようなことでございますけれども、どうしてこんなふうになつたのか、この理由ですね。これは、五年前から比べれば七〇％

に上がったのは、やはり大病院にどうしても入られてくれという患者が詰めかけているという事情があるわけですね。看護婦さんが正常に働き出せばほんとうはいいのだけれどもというふうな認識ではないかと思うのです。そのことは、まだ大  
○木田政府委員 大病院は、一般的に申しまして、他の一般病院よりは重症の患者がたくさん入ってくる、そういう特色が一つございます。また同時に、単なる診療だけでなく、研究並びに教育ということに重要な役割を負っている病院である。その意味で、他の一般の市民病院その他のあり方とは違っているように考えております。

○有島委員 大臣、お聞きのように、私もいま大  
○有島委員 大臣、お聞きのように、私もいま大  
○有島委員 大臣、お聞きのように、私もいま大

ことからはちよつとすれて、やはり研究と教育と

いう、これはみんな入りまじって行なわれており  
○奥野国務大臣 看護婦さんの処遇の問題も大き  
○奥野国務大臣 看護婦さんの処遇の問題も大き

基礎医学が、この間一番最初に御質問したとき  
○有島委員 次の問題にいきます。

収入も少ないというふうな状態の人たちが、海外

に呼ばれて流出するということはいいかどうか  
○奥野国務大臣 御指摘のように、最近医科大学  
○奥野国務大臣 御指摘のように、最近医科大学

増してきています。臨床の關係で  
○有島委員 私、申し上げているのは、ほかの大

います。それは理化学部、あるいは場合によつては

うことがありませんね。基礎教育の中に、それが一  
○奥野国務大臣 私が助手を例にとりましたのは、

○有島委員 私、申し上げているのは、ほかの大

います。それは理化学部、あるいは場合によつては

工学部その他の学部からも人を連れてきてやることは可能です。そういうことは別に、今度は医学の分野の中でほんとうに基礎的なことをこつこつと長い間やっていくというふうな、そういう意味の基礎医学ですね、そういう面がおくれている。そうすると、目先にはお医者さんふえていくけれども、それは植物で申しますと、大臣、確かに肥やしをやれば、実はどんどんなっていくけれども、土に根を深く張っていくほうが少しおくられておる。そういう何か奇形な状態、これはほんとうに十年先、二十年先に取り返しのつかないことになるのじゃないかといわれるような状態がすでに数年前からござしておる。そういうことが医学界ではいわれておるけれども、それに対して、大臣、そういうことも御承知だろうと思っておりますよ、そういう御認識を持っていらつしやるか、そういうことを聞いておるのです。

○奥野国務大臣 基礎の先生が不足している、こういう場合には医学部の中の基礎講座と臨床講座——基礎講座の中には生理学、生化学、薬理学、病理学、細菌学といったようなものもあるわけでございます、そういうものにつきましては医学部の出身者でなくて、他学部の出身者がそういうことを受け持つということも可能な場合がある、したがって、医学部の中の助手の陣容がいままでは医学部の出身者が非常に多かつたけれども、最近では他の学部の出身者が若干ふえてきている、そういうところにも基礎医学系の先生の不足の姿が見られるのですと、こういう意味で申し上げたわけでございます。

○有島委員 そういったような意味と、それからもう一つ、あまり目には見えないみただけでも、深刻な状況が起こりつつあるということですね。そのことについての御認識のほうはいかがでございますか。

○奥野国務大臣 いずれにいたしましても基礎医学の先生が将来とも相当数必要でございますので、それなりの対応を考えていかなければならぬと思っております。いずれにいたしましても、大学院

の充実ということになってくるのじゃないか、こう考えるわけでございます。反面、国立といえども医大、医学部をつくり出す場合には、まず教授陣容を整えられるどうか、整えられないのに発足させるということはございませんと、かように申し上げさせていただいておるわけでございます。

○有島委員 どうも不十分な感じがするのですけれども、この前大臣は浅学非才というふうなことをおっしゃって、そしていろいろ教わってやっていたのだというふうなことを言われました。御謙遜のことだと思えますけれども、私どもはやはりみんなしろうとで浅学非才のわけでございますが、基礎医学について御認識を、いま申し上げたことをもう少し深めていただきたい。これはお願いしたいのです。私もよくわかっちゃいないので、聞きかじりでございませぬけれども、大臣のいまのお答えの中からお聞きいただける御認識というのは、ちょっとこれは問題だなと思っております、そんな御批判を申し上げて気をお悪くなさるかもしれないけれども、

○木田政府委員 医学部長病院長会議として正規に行なわれましたものは三回でございます。○有島委員 文部省の方でどういふ方がこれに出席していらつしやいますか。

○木田政府委員 文部省からはほとんどの場合課長が必ず出席をいたしますし、また私も出席できる場合には出席するというふうにとめております。○有島委員 会議の内容はどんなようなことをやっておりますか。

○木田政府委員 これは、国公立の医科大学全般にわたります問題をそれぞれ広範に取り上げて、改善のための議論をしておる会議でございます。

それから病院長会議、これはいろいろの問題が提出されてきているわけですね。そこで、その報告はどういうふうを受けていらつしやるか知らないけれども、医学というのには直接人の命を預かることですので。そこに文部省の課長が出ていって、課長さんともたいへんな御見識をお持ちになり、権限を持って出ていらつしやるに違いないと思っておりますけれども、そこでいろいろと出されている意見が、その課長さんの御出席というところでもってとまっていたいものかどうか。大臣、一ぺんこの種の会議にお出になる御用意があるか。お出になつたほうがいいんじゃないか。そこで直接そこに出ている深刻な問題をじかにお聞きになり、そして次の御構想をそこにお持ちになるということをお聞きしたいと思っております。私にはそれと一緒におすめしたいと思っておりますけれども、大臣、いかがでしょうか。

○奥野国務大臣 その際に時間的な余裕が得られますならば、喜んで出席したいと思っております。○有島委員 次の問題にいきます。商船大学に大学院をおつくりになるというお話でございますが、ちょっと耳新しい問題でございます、その創設の趣旨というものを承っておきたいと思っております。

○木田政府委員 最近、御案内のように船舶は大型化をいたしておりますし、また高速でもございまして、また船舶の運航その他、自動化が進んでまいりました。したがって、船舶の運航、管理に必要でございます。またこれに対応できるような人材の養成、再教育ということが必要になってくるわけでございます。そのような海運界の動向にかんがみまして、船員の養成を大事な目的としております商船大学におきまして大学院修士課程の研究科をつくつて要請にこたえたい、というものでございます。

○有島委員 いまのお話で、大学院をつくつてくれという一つの要請がある、それにこたえて東京商船大学と神戸商船大学ですか、これは教員組織等の諸条件も整備されてきたので、それで大学院をおつくりになる、そういうふうなことでございませぬか。

○木田政府委員 そのとおりでございます。○有島委員 これにつきましても、教職員の組織、諸条件が整備されたというのはどういふことですか、もう少し説明していただきたい。

○木田政府委員 西大学におきます教員の大学院指導教官としての研究業績、それからまた学部学生のはかに大学院の学生を指導し得るような体制、これが整つてきた、こういうことでございませぬ。

○有島委員 文部省からいただいた提出資料によりますと、これは四十九年三月の分でございますけれども、東京商船大学、教授定員が四十六、現在員三十九、マイナス七ということになっておりますね。助教、講師で四十一が定員のところ、現在員は三十七ということでマイナス四。神戸商船大学のほうも、定員が四十のところ、現在員が三十三、これが教授、それから助教、講師に關しても、定員三十九のところ三十五、マイナス四。こういう状況であると承つておるのですけれども、なぜ定員がこんな不足するのですか。

○木田政府委員 教官の講座ごとの定員がおります場合に、現実に能力の高い教官を採用するかどうかということに慎重な配慮が加えられるものでございませぬから、その選考過程で、どうしても定員と実員の上から見ますと若干の欠員が出るというところでございませぬ。特に神戸商船大学は原子動力学科という新しい学科を創設いたしました、その関係等もございまして、定員がふえ、それに対する実員の選考を慎重に急ぐ、こういう状況にあるから、いま御指摘のような現員と定員との関係になつておる、こう考えております。

○有島委員 大臣、現在の大学でも教授の定員がこんな不足だ。その不足の原因は、大学教授たるにふさわしい資格というものが、人がおつても、なかなかそれだけの業績と、それから統率力といひますか、研究指導力といひますか、教師が講座

を持ちますと、そういった総合的なものが要求される。いまのお話ですと、そういうことがおありになるようです。いまの大学がそうなんです。今度は大大学院をまたつくるというわけですよ。そしてしかも、教員組織等の諸条件が整備されたからつくるのだ、そういうふれ込みだ。こんなこといいんですか、大臣。

○木田政府委員 現在までのところ、大大学院につきましては、大大学院独自の教官定員を別に要求するというような審査の方針になってございませぬ。学部として充実した教官が整った場合に大大学院を併設できるという考え方で運用いたしておるのでございませぬ。そのこと自体につきましては御疑問のような御指摘も起こり得るかと思っております。しかし、これまで設置をいたしてまいりました他の大学の修士課程その他の実情と比べまして、神戸の商船大学に修士課程を設けるに相当の内容がある、こう判断をいたしておる次第でございませぬ。

○有島委員 大臣、いま木田局長がお答えになつたとおり、定員は別にふえないというのですよ。それでもって大大学院ができるわけですね。そうすると、大大学院の先生というものは、いまの教授陣営でもってやらなければならぬわけですね。いまの大学の状態でも、人数も足りなければ、そのもとには、やや質の点でということでもって考えていかなければならぬ、そういう状況の中であつて、同じ陣営で大大学院というものをするわけですね。大大学院の問題になりますと、いつも議論されるのですけれども、学部兼任がいいか、大大学院の専門がいいか、そういう議論もありません。いまそんな議論をしようと思つておられません。けれども、よく私どもも聞くのだけれども、日本にはほんとうに大大学院の教授といわれるような人は非常に少ないのじゃないかということも聞くわけですね。さっきの基礎医学とちよつと似たような話になりますけれども、そういう状況の中で大大学院をつくらなければならぬという一つの要請はもう出ておる。こんなこといいかと言

いたわけなんです。大臣、いかがですか。

○奥野國務大臣 東京商船大学に例をとつて申し上げますと、商船学部が二学科百六十人、そのうち航海科が十二学科目で八十人、機関科が十二学科目で八十人です。工学部あたりになりますと、大体十人に一学科目というところでございませぬから、八十人でございませぬと八学科目。しかし東京商船大学はすでに十二学科目になっておるわけでもございませぬ、学部の層がかなり厚くなつておる。したがつて、大大学院を維持していくに十分な教授陣容が得られている、こう考えているわけでもございませぬ。

それより以上に、やはり国立大学につきましては大大学院を積極的に充実していくべきじゃないだろうか。日本の場合には学部学生に對しまして三割ぐらいしか大大学院の研究者はいない。ヨーロッパでは十割ぐらいの者が普通だろふと思うのでございませぬ。やはり日本の将来のことを考えますと、大大学院の充実が積極的に取り組んでいかなければならぬ時期に来ているのじゃないか、こんな配慮もいたしておると思つてございませぬ。

○有島委員 このような状況では困ると思つていらっしゃるということもございませぬか。ちよつとお答えいただきたい。

○奥野國務大臣 日本の学問の進展を頭に置きまして、大大学院の充実が積極的に取り組んでいくべき時期にある、こう思つておられます。

○有島委員 私もいつでもそういうふうな思つておるわけでもございませぬ。いまの現状は、これは憂うべきであると思つていらっしゃるか、それとも時が来たから徐々にこれはまた充実していく、いままでどおり、それでいいのか。こういつたことがあつたときに、やはり深刻にそこでもって認識してこれからのというのと、いまのお話は、いつ聞いても、去年でもおとしでも先おとしでもいい話ですよ。そのまま受け取れるような話でございませぬ。大大学院はわが国においては充実しなければいけない、そんなことは明治時代に言つても同じお答えになると思つてございませぬ。私はいまのこんな状

況でもつてほんとうにいいか、こういうわけなんです。

○奥野國務大臣 いまもお答えいたしましたように、八十人の定員に對しまして八学科目で足りるかもしれないけれども、すでに東京商船大学は十二学科目になって、学部の層が非常に厚くなつてきておるのです。したがつて、大大学院を設けるに足る教授陣容が整つた、こう判断できる。同時にまた、商船大学につきましても、先ほど大木局長から申し上げましたように、船舶の大形化でありますとか、自動化でありますとか、いろいろな問題が加つてまいつてきておるのです。さらに進んだ研究が必要でございませぬ、また社会に出た方々を大大学院の修士課程に迎え入れて再教育するということも、日進月歩の技術の発展を踏まえますと、きわめて必要になってきておる、こう考へておるわけでもございませぬ。したがつて、商船大学につきましても初めましてございませぬけれども、積極的に大大学院をここに置きたい、こういう決意をしたわけでもございませぬ。

○有島委員 大大学院をつくれれば質が向上するであらうと思つておられることは、しるうと目から見ると

私も思つておられるわけですね。私たちがもう期待したい。だけれども、質はそれほど違わぬ、そして大大学院ができたというふうな、水増しかまやかしか、そういうことにはならないであらう、こゝろを思つておられる。確かに学科目からいへば八学科目というのが十二学科目になった、それも承知しておられます。いわゆる充実してきておる。にもかかわらず、教員の数は足りないわけですね。いまでも足りない。足りない理由はそれにふさわしい人物がない、そういうことなんです、いつでも。学者もいるのですよ。だれでもいいから教授にしてしまえというなら、それはいるのですよ。だけれども、ほんとうに国立商船大学にふさわしいというのがなかなかむずかしいわけでしょう。いまでもそういう状況なんです。ですから、大大学院ができたのだからこれでもつてその質的な向上もできたというふうないまのおことばだと、

ぼくもたいへん安心したくなるような気がいたしますけれども、安心はできませんよ。形の上ではこうだけれどもその実質はまだだお粗末なのだ、これからがたいへんなのだ、そういう気がまえてもつてこれに当たつていただきたい、そういう要望をしたいのですけれども、大臣いかがですか。

○奥野國務大臣 お話しのお気持ち、たいへんありがたうと思つておられます。積極的に充実をはかつていきたいと思つておられます。同時にまた、私は欠員の問題をどうあつておられるか、どうおられるか、あるいは先生を持ってきてもらわなければ困るじゃないか、こういう気持ちを持つておられるのでございませぬ。いすれにいたしましても積極的に充実をはかつていくことは大切なことではございませぬので、お気持ちのとおりに努力をしていきたいと思います。

○有島委員 欠員の問題については、私は、数字を言つていつでもそれをきちんとそろえておけなけれども、そこにはほんとうに人材を求めている一つの状態がある。それで、その人材を求めている人たちの御苦勞の話をいろいろと伺つて、そうすると今度は基礎というか、それからいままでの研究費のあり方というか、あるいはまたちよつと医学部に話が戻つて恐縮だけれども看護婦さんのあり方、あるいはアルバイトの方々、そういう問題にいまぶつつかつてくるわけですね。その声を大臣は大体聞いていらっしゃると思つておられます。けれども、もつとこれを親切に、深刻に受け取つておいてもらいたい、そういう意味でございませぬ。大臣お答えいただきましたから、そのことについては終わります。

それから広島大学の問題でございませぬが、総合科学部というのができたようですね。私も、いまの大学制度、一つの大学をどのように開放していったらいいのかが一つのことについて四、五年前から提案を重ねてまいりました。質を高めながらかつ学生のほうに開放していく、そして大学教

授もそこでもって研究を進めることができるというふうな、さまざまな条件を全部満たすためには、一つには卒業というところについて考え直さなければならぬのじゃないか。四年間いなければ卒業できない、これはまあいいのですけれども、時間的なそういう制限よりもむしろ単位の累積加算というところをもっと基礎的にする、いまもたてまはそういふふうになっていくけれども、それがまだ世間の常識化されていない。あるいは大学でもいまそのつもりになっていない。四年間いれば出られる。四年間いなければ出られない。早く就職してやっしまえばいいのだけれども、アルバイトなんかしながらがまんして待つておる。非常に非生産的なことが行なわれているんじゃないか。その単位の累積加算というところを徹底すれば、二年なら二年の間大学にいて、そして就職して、就職しながら累積加算もできるし、あるいは何年かたつてまた大学へ戻つて資格を得ていくことができるというふうになさるべきではなからうか。その提案が第一番でございました。

それから第二番は、単位の互換制に関する提案をしていただけたんです。一つの学部にあつて、文学部なら文学部に行つたけれども、工学部の講義も聞きたい、それをそのプログラムに沿つて担当の教授の指導のもとにそれを資格の中の単位の累積加算ができるようにしてあげる、これは学部と学部の間、あるいは今度は国立大学の、東大に入るけれども横浜大学のあの教授の講義が聞きたい、そういう交換、それから今度は私立大学に、明治大学なら明治大学、中央大学なら中央大学に入つては横濱大の講義を聞いて、それはやはり自分の学校の単位にしてもらへる、さらに広げて今度は外国の大学、その講義を聞いてやはり累積加算ができるようにする、そういう単位の互換制をなさいませと、四、五年前に提言いたしました。高見さんのときだったと思ひますけれども、その単位の互換制ということについては文部省としてもこれを踏み切るというお話でござ

いたしました。そういうことが基礎的にこれからの大学のあり方として大切な要点になると思つて居るのです。今度広島大学のことに付いて、総合科学部の設置が、いま私が言ったような方向に合致して居るのかどうか、その辺のことをちょっと確かめておきたかったのです。

○木田政府委員 いま御指摘になりました方向を、広島大学が新たな総合科学部を考えます際にも、やはり念頭に置いておられるわけでございます。いろいろな教育のコースを総合的に考えてみたいということから総合科学部に学際的な四つのコースを設けて、いろいろな関係者の協力のもとで新しい教育のシステムが組めるようにしたいというところでございます。単位の互換制度その他は、すでに大学設置基準の上でも法定をして許可をいたしておりますので、運用によりましてはこの総合科学部の趣旨がお気持ちに沿うようになり得るものと、こう考えております。

○有島委員 単位の互換制度は許されたということになっておりますけれども、現在どんな進捗状況になつて居るか。約四十ばかりの国公私立の大学でもって、学則を改正して、単位の互換制度が実施できるように学内規程上ではなつておるといふふうに私は報告いただいているわけでございますけれども、実際にどういふふうになつておるだらうか、そのことを御説明いただきたい。

○木田政府委員 現在私どものところに参つておりますのは、そう多い数ではございません。しかし、たとえば北海道大学の経済学部と小樽商科大学の商学部の間で必要な学生の希望する単位を若干単位相互に認め合ふようにしようというふうな学部段階での話もすでにできておりますが、一般的には大学院レベルの話が多々ございまして、たとえば東大の工学系の研究科と東京工業大学の理工学部の研究科の間で相互に学生の希望する単位の互換を考へる、あるいは京都大学の工学研究科と大阪大学の工学研究科あるいは大阪大学の基礎工学研究科との間で大学院単位の互換を認める

という国立大学同士の例もすでに実行に移されておるのでございます。また私学にありましては、青山、上智、明治学院、東北学院、東洋大学、津田塾等の各大学の英文学専攻科の間におきまして単位の互換制度を認めるというふうなことがすでに実行に移されております。関西大学あるいは関西学院大学、同志社大学、立命館大学の各大学院間におきましても単位の互換制度を認めるというふうなことが出ております。さらに外国の大学で取つた単位を国内の大学の履修単位として認め得るといふことにも制度を広げてございます。そういう関係から北海道大学はアメリカのポートランド州立大学と協定を結びまして単位の互換を考へる、東京大学はイギリスのエセックス大学と協定を結びまして単位の互換を考へる、広島大学はアメリカのインディアナ州立大学と同様のことをする、私立にありましても、国際基督教大学がカリフォルニア大学と、上智大学がフィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学と、早稲田大学はアメリカのアールラム・カレッジ等々と互換制度を実施して

おる状況でございます。○有島委員 実施できるようになつたということは何つておるのですけれども、実施の状況はいかがですか。○木田政府委員 いま申し上げましたような次第でございます。

○有島委員 何人くらいの人たちがやつておるか、今度その制度を活用して居る方々がどういふふうになつていったか、それを私知りたいわけですから、それで学部相互の乗り入れというのは今度の広島が初めてでございますね。○木田政府委員 学部相互の乗り入れということばで適切に言えるかどうかちょっと疑問に思つてございまして、各学部の協力のもとに総合科学部も考へる、一般教育も考へるといふ意味では、広島大学が初めて全学的な体制をとつた、こう申し上げられるかと思ひます。

○有島委員 一種の学部の相互乗り入れ、互換制であるというふうに認識してもよろしゅうございませうか。○木田政府委員 設置基準の弾力化をかなりいたしてございまして、総合科学部を各学部の協力のもとに運用していくという、運用によりましては御指摘のようなことが可能となり得る次第でございます。

○有島委員 ぜひその方向に持つていくことがいまの学生さん方の御要求に沿うことではなからうかと私は思ひます。その際、もう一つ私たちの大学問題の提案の中でも、さっきの単位の累積加算、これによつて資格を与えるということ、それからもう一つは互換制度をつくるということ、その際、どうしても考へなければならぬのは授業形態に對しての配慮ということなんです。これはいまでも、たいへんたくさん学生さんが押し寄せてしまつて、それで困るといふところ、まあ大体理想的に五人、十人であるといふところ、いろいろあるようでございますね。その受講形態については、大学によつても、これはゼミでやる、これは少人数でもつてやるのだ、そういうようなことをきめておる学科というものがあつて思ひます。医学部教育なんかですと、これはほとんどマン・ツー・マンでなければならぬのだといふような慣例があると思ひますけれども、学生はどんどん増加するといふようなこともあつて、それら、いろいろな状況でもつてそれが変わるには違ひないのですけれども、一人の学生について、大

学生生活の中でもつてこの科目とこの科目との科目だけは確かにマン・ツー・マンないしは一對五くらいの授業といふべきか、ということを経験してきたといふような手ごたえがどの学生にも与えられるようになることが私は好ましいのではないかと考へる。これは医学部であるとか工学部とか特殊なところに行くときそういうことはあるけれども、経済学部、文学部、商学部、そういうところにあつては、大学に行つたといふけれどもほとんど高校の延長であつたといふことでもつて終つてしまふ方々もいまだ出ていらつちやうであります。それで、大学の設置基準の中に



文教委員会議録第十五号中正誤

ベシ 段行 誤 正

二二九 東京大学 東京教育大学

二一三 三百五十万円 三千五十万円

同第十六号中正誤

ベシ 段行 誤 正

六四三 いげれに いずれに

一〇三 似たような 似たような

一〇四 若干 若干

同第十七号中正誤

ベシ 段行 誤 正

五二末 ものついで、 はものついで

六三三 場合ども、 場合ども

七三末 除くほか。 除くほか

九二五 体系 体系

一〇四二 着席 着席